

年 月 日

東京都知事 殿

東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（家計急変世帯）

東京都立高等学校等における給付型奨学金の交付に関する要綱第3条に規定する交付対象者に該当するため、同要綱第11条に規定する支給方法について同意し、同要綱第4条の規定により以下のとおり申請します。

【1 申請の状況について】

次の3点を確認の上、□にレ印を付けてください。

☐	この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
☐	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従い、支給された給付金全額を即時返還します。
☐	この申請の対象となる生徒は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費のうち加算分（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。

【2 対象となる生徒について】

ふりがな					
生徒の氏名	姓			名	
生徒の生年月日	昭和 平成	年	月	日	
生徒の住所	〒 ー 都道府県 市区町村				
保護者等の電話番号					
保護者等の 電子メールアドレス					
生徒が在学する 学校の名称等	国 立 お茶の水女子大学附属高等 学校 （課程・学科名） 全日制・普通科 年 月 日 入学				

委 任 状

私はお茶の水女子大学附属高等学校長 浅田徹を代理人と定め、令和7年度東京都立高等学校等における給付型奨学金に係る交付申請、請求及び受領その他一切の手続の権限を委任します。

年 月 日

学校名 お茶の水女子大学附属高等学校

委任者 生徒氏名 _____
保護者氏名 _____

【3 保護者等の収入の状況について】アからカのうち、該当する□にレ印を付けてください。

次の者の収入状況等確認書類を提出します。

ア	☐	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合		
イ	親権者1名分（（ア）又は（イ）のいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長又は児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）			
	（ア）	☐	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等	
	（イ）	☐	親権者の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区（市町村）民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合	
ウ	☐	未成年後見人（ ）名分（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）		
エ	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合		
オ	主たる生計維持者1名分（（ア）又は（イ）のいずれかの□にレ印を付けてください。）			
	（ア）	☐	☐	生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区（市町村）民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
	（イ）	☐	☐	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、都（道府県）民税所得割及び区（市町村）民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等		

※家計急変の状況が解消された場合（就職等）、申し出てください。

収入状況等確認書類を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との 続柄	扶養親族 の人数
(ふりがな)		

氏名	生徒と の続柄	扶養親族 の人数
(ふりがな)		

【学校使用欄】

(提出書類のチェック)

〈学校収受欄〉

- ☐ 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（家計急変世帯）
（本様式）
- ☐ 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
 - ☐ 離職票、雇用保険受給資格者証等、解雇通告書
 - ☐ 休業の案内、勤務日が激減したシフト表、家計急変前後の給与明細
 - ☐ その他（ ）
- ☐ 家計急変後の収入を証明する書類
 - ☐ 会社作成の給与見込
 - ☐ 直近の給与明細（３ヶ月分）
 - ☐ 税理士・公認会計士の作成した証明書類
 - ☐ その他（ ）
- ☐ 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類
 - ☐ 扶養親族の記載された課税証明書（の写し）
 - ☐ 特別徴収税額通知書の写し
 - ☐ 住民税納税通知書の写し
 - ☐ 健康保険証の写し

学校番号	
授業料年度	
課程コード	
生徒マスター番号	

記入例

令和6年 5月 20日

東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（家計急変世帯）

東京都立高等学校等における給付型奨学金の交付に関する要綱第3条に規定する交付対象者に該当するため、同要綱第11条に規定する支給方法について同意し、同要綱第4条の規定により以下のとおり申請します。

【1 申請の状況について】

次の3点を確認の上、□にレ印を付けてください。

☒	この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
☒	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従い、支給された給付金全額を即時返還します。
☒	この申請の対象となる生徒は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費のうち加算分（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。

【2 対象となる生徒について】

ふりがな	とうきょう	たろう
生徒の氏名	姓 東京	名 太郎
生徒の生年月日	昭和 平成	18年 10月 23日
生徒の住所	〒 163 - 8001 東京 都道府県 新宿 市区町村	西新宿0-0-0-405
保護者等の電話番号	090-1234-XXXX	正午から午後1時及び午後5時以降連絡可能
保護者等の電子メールアドレス	ichirotokyo1234@xxxx.ne.jp	
生徒が在学する学校の名称等	東京都立 西新宿高等学校（記） 令和5年 4月 7日入学	全日制・普通科

「〇〇立〇〇学校長 学校長氏名」を記載

日中連絡可能な電話番号、メールアドレスを記入してください（複数可。）。
電話番号は、時間帯が限定される場合は、日中連絡可能な時間帯の記載をお願いします。

委任状

東京都立西新宿高等学校長

私は 西新宿 太郎 を代理人と定め、 令和6 年度東京都立高等学校等における給付型奨学金

に係る交付申請、請求及び受領その他一切の手續の権限を委任します。

令和6年 5月 20日

原則として申請日と同日付

東京都立西新宿高等学校

学校名

委任者 生徒氏名 東京 太郎

保護者氏名 東京 一郎

・生徒が未成年の場合、生徒氏名欄は記名のみで可。（下の保護者欄に保護者が記名・押印すること。）
・生徒が成年の場合、押印すること。

（裏面へ続く）

【3 保護者等の収入の状況について】 アからカのうち、該当する□にレ印を付けてください。

次の者の収入状況等確認書類を提出します。

ア	☒	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
親権者1名分（ア）又は（イ）のいずれかの□にレ印を付けてください。） (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長又は児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)		
イ	(ア) ☐	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等
	(イ) ☐	親権者の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
ウ	☐	未成年後見人（ ）名分 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）
エ	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
主たる生計維持者1名分（（ア）又は（イ）のいずれかの□にレ印を付けてください。）		
オ	(ア) ☐ ☐	生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
	(イ) ☐ ☐	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人等がいない場合、 ・未成年であるが、 ・その他（ ） 保護者の氏名を記入してください。

※家計急変の状況が解消された場合（就職等）、申し出てください。

収入状況等確認書類を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	扶養親族の人数
とうきょう いちろう		
東京 一郎	父	3

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	扶養親族の人数
とうきょう はなこ		
東京 花子	母	0

【学校使用欄】

<学校収受欄>

学校番号	
授業料年度	
課程コード	
生徒マスター番号	

保護者が扶養する親族全員の人数を記入してください。
※控除対象配偶者も含みます。

提出書類（収入状況等確認書類）

- ☐ 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
 - ☐ 離職票、雇用保険受給資格者証等、解雇通告書
 - ☐ 休業の案内、勤務日が激減したシフト表、家計急変前後の給与明細
 - ☐ その他（ ）
- ☐ 家計急変後の収入を証明する書類
 - ☐ 会社作成の給与見込
 - ☐ 直近の給与明細（3ヶ月分）
 - ☐ 税理士・公認会計士の作成した証明書類
 - ☐ その他（ ）
- ☐ 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類
 - ☐ 扶養親族の記載された課税証明書（の写し）
 - ☐ 特別徴収税額通知書の写し
 - ☐ 住民税納税通知書の写し
 - ☐ 健康保険証の写し

次の者の収入状況等確認書類を提出します。

ア	☒	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合		
イ	親権者1名分（（ア）又は（イ）のいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長又は児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）			
	（ア）	☐	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等	
	（イ）	☐	親権者の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区（市町村）民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合	
ウ	☐	未成年後見人（ ）名分 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）		
エ	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合		
オ	主たる生計維持者1名分（（ア）又は（イ）のいずれかの□にレ印を付けてください。）			
	（ア）	☐	☐	生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区（市町村）民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
	（イ）	☐	☐	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人、主たる生計維持者が存在しない場合、 ・未成年であるが、 保護者の氏名を記入してください。 （保護者がいない場合、成人に達している場合、収入が生活に必要なだけの収入を得ている場合） 等		

※家計急変の状況が解消された場合（就職等）、申し出てください。

収入状況等確認書類を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との 続柄	扶養親族 の人数
(ふりがな) とうきょう いちろう		
東京 一郎	父	3

氏名	生徒と	扶養親族
(ふりがな) とうきょう はなこ	の続柄	の人数
東京 花子	母	〇

【学校使用欄】

〈学校収受欄〉

学校番号	
授業料年度	
課程コード	
生徒マスター番号	

保護者が扶養する親族全員の人数を記入してください。
※控除対象配偶者も含みます。

- ☐ 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
 - ☐ 離職票、雇用保険受給資格者証等、解雇通告書
 - ☐ 休業の案内、勤務日が激減したシフト表、家計急変前後の給与明細
 - ☐ その他（ ）
- ☐ 家計急変後の収入を証明する書類
 - ☐ 会社作成の給与見込
 - ☐ 直近の給与明細（３ヶ月分）
 - ☐ 税理士・公認会計士の作成した証明書類
 - ☐ その他（ ）
- ☐ 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類
 - ☐ 扶養親族の記載された課税証明書（の写し）
 - ☐ 特別徴収税額通知書の写し
 - ☐ 住民税納税通知書の写し
 - ☐ 健康保険証の写し